

# PROGRESS

～進歩～

令和6年9月号(広告)  
2024年9月発行  
三宅税理士法人  
代表社員 鳥越俊佑  
(中国税理士会 倉敷支部会員)  
倉敷市中島2370番地14  
TEL 086-466-1255  
FAX 086-466-1288  
第208号  
発行担当者 山本幸子

この度、三宅税理士法人の代表社員が交代いたします。新会長となる三宅孝治と、新代表社員となる鳥越俊佑よりそれぞれご挨拶をさせていただきます。

## 代表社員交代のご挨拶

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、三宅税理士法人代表社員税理士を三宅孝治より鳥越俊佑に引き継ぐことといたしました。私は大学時代に税理士事務所で働かせていただいたことをキッカケに、税理士の仕事の面白さや奥深さを知り、昭和61年12月に税理士資格を取得し、昭和62年5月に中国税理士会 倉敷支部に税理士登録。平成3年11月に個人事務所(三宅税理士事務所)でスタートの後、平成26年8月に税理士法人に組織変更致しました。私が今日まで税理士として続けてこられたのも、お客様をはじめ多くの皆様方からの並々ならぬご支援ご厚情によるものと心から厚く御礼申し上げます。

毎年の税法改正、会計ソフトなどの進化、社会情勢の大きく変わる環境の変化などに対応する為には、若い税理士を中心に新しい仕組みをいち早く取り入れて対応する事が、お客様のお役に立てると考え、バトンを渡す事と致しました。これからも事務所スタッフ一同、お客様へのサービスの向上、ご懇情を賜っている皆様方への貢献の為、更なる精進をまいります。後任の鳥越俊佑は、平成21年に大学卒業し、当時の三宅税理士事務所に入所後、平成25年12月に税理士資格を取得して、平成26年2月に税理士登録をしました。誠実に知識や経験を蓄積してまいりましたが、今後は経営者という更なる責任ある立場となります。三宅税理士法人の新たな一歩のため、皆様方のお力添えをお願いしたく存じます。私同様に、鳥越俊佑にもご指導ご鞭撻を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

私自身は氣力体力ともに現在も充実しており、三宅税理士法人に今後も在籍し、会長として業務に従事いたしますので、引き続きご相談等お気軽に声をお掛けくださいますようお願いいたします。これからも、お客様のお役に立てるように、弛まぬ努力をまいりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様のご繁栄とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

謹白

三宅税理士法人  
会長税理士 三宅孝治

## 新代表税理士 ご挨拶

このたび代表社員に就任しました、税理士の鳥越俊佑と申します。皆様方には常日頃より格別のご厚情を賜りまして厚く御礼申し上げます。ご挨拶をさせていただくにあたり、少しばかり私の自己紹介をさせていただければと存じます。

私は倉敷市に生まれ、倉敷市で育ち、大学も県内の大学であったため、ずっと倉敷市を出ることなく大人になりました。大学卒業後の22歳で三宅税理士事務所に入社しましたが、当事務所との出会いはもう少し前で、大学3年生のときに当事務所にインターンシップに来させていただいた時が最初の出会いでした。そのインターンシップは当事務所にとっての初めてのインターンシップで、文字通り「氣合い」の入ったものでした。朝から夕方までみっちり、三宅所長に、社会人とはどうあるべきか、税理士の仕事とは何か、マナー研修やお客様訪問などが詰め込まれた、本当に実り多すぎるインターンシップで、毎日刺激を受けながらも、くたくたになったことを今でも覚えています。その後、税理士試験の勉強を続け、三宅所長より声をかけてもらい、当事務所に入社することとなりました。入社してからは毎日が発見と驚きの連続で、住み慣れたはずの倉敷ですが、こんなにたくさんの企業や人々が日々懸命に働かれているんだと、全く新しい世界に足を踏み入れたような気がしたことを今でも鮮明に覚えています。そして、税理士試験に合格し、税理士となったのは入社して約4年後、平成26年のことでした。

そして、令和6年、思い返すと、これまでお客様をはじめたくさんの「ご縁」に恵まれた15年間でした。そしてこれからは代表として責任ある立場となります。誠に微力ではございますが、前代表が掲げた理念を受け継ぎつつ社業発展のため誠心誠意精進する所存です。

ここで、「会社」について考えてみたいと思います。私は、会社の存在意義とは、「人々が幸せになること」だと思っています。仕事の成果として給料を得ることは、本人だけでなくその家族にも健康で安心できる、心豊かな生活をもたらしてくれます。仕事を通じてやりがいや生きがいを見つけ、人とのつながりを作っていくこともできます。それは人々の幸せの一つだと思います。また、お客様の安心経営のお手伝いの結果、お客様企業が繁栄する。そのお客様企業のスタッフの皆様やその家族の皆様が元気になっていく。そしてそのお客様企業のお客様が繁栄していくという幸せの広がり、三宅税理士法人はそんな好循環のサポートをさせていただきたいと思っています。

そして、地域社会の幸せも会社の存在意義になります。会社は地域に雇用を生み出します。ボランティア活動を通じて地域に心地よさを創造することや、会社が生み出す利益を納税していくことも地域への貢献と考えます。(納税した上でも、笑顔になれる強い会社であることは、周囲からの信頼を得ることができると思います。)納めたお金が地域を活性化させ、そこに生きる人々の生活を潤し、幸せへとつながってゆきます。私は、「真の幸せ」は「人や社会のお役に立つ」ことであると考えています。

まだまだ未熟者の私ですが、ご縁を大切に、これまで私を育ててくださったお客様、地域社会の皆様にも少しでも多くの恩返しができますよう努力してまいりますので、今後とも変わらぬご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

代表社員 鳥越俊佑



新代表社員 鳥越俊佑



## < Visionのご案内 >

毎月開催中の経営計画書作成セミナー：Vision  
今月の開催日は9月5日(木)です。  
経営者の方が日頃考えていらっしゃる事を、年に一度、当事務所において頂き、経営方針書や行動計画表を作成して頂いています。まだ参加された事のない方、経営計画を作ってみませんか。

開催日	対象者	申込期限
9月5日(木)	7・8・9・10月決算法人様	9月2日(月)
10月10日(木)	8・9・10・11月決算法人様	10月4日(金)
11月14日(木)	9・10・11・12月決算法人様	11月8日(金)

## < 9月カレンダー >

5	木	*経営計画書作成セミナー：Vision
10	火	*8月分源泉所得税・住民税の納付期限
30	月	*7月決算法人の確定申告・納付期限
		*11月決算法人の中間申告・納付期限
		*消費税(4期)の納付期限(年税額400万円超の4・10月決算法人) *消費税(毎月納付7月分)の納付期限(年税額4800万円超の法人)



当社は赤い羽根共同募金  
寄付付き地域支援プロジェクトに賛同しています